

もったいない!!

# 食品廃棄物削減に向けての 取り組みを求める意見書を可決

提出先：内閣総理大臣・消費者担当大臣・農林水産大臣  
経済産業大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣・環境大臣

## 食品ロス削減に向けての 取り組みを進める意見書

食は、世界中の人々にとって大事な限りある資源です。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられています。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスです。農林水産省によると、日本では年間2,797万tの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万tが食品ロスと推計されています。また、市町等の一般廃棄物焼却処理施設に搬入される一般廃棄物の厨芥類（生ごみ）のうち3割から4割程度が食品ロスであると言われています。

食品ロスの半分は、事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は、家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しています。食品ロス削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発が必要であり、現在、国民運動「NO-FOOD LOSSプロジェクト」が展開されています。

このような中、滋賀県では、平成28年7月に第四次滋賀県廃棄物処理計画を策定し、県内自治体などと連携しながら、食品ロス量の把握や食品廃棄物を抑制する取組の促進、食品の食べきりの普及啓発など、食品ロスの削減を推進することを取組の一つとして位置付けされました。

国におかれましても、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを早急に進めることを強く求めます。

